

26 墨企財第 155 号  
平成 26 年 9 月 26 日

教 育 長  
各部（室・担当・局）長  
会 計 管 理 者 } 様

副区長 久保 孝之

### 平成 27 年度予算の見積りについて（依命通達）

わが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、景気は緩やかに回復していくことが期待されている。

一方、中小零細事業所が多数集積する本区においては、東京スカイツリー開業による経済波及効果が着実に現れてはいるものの、景気回復を実感できるまでには至っておらず、引き続き厳しい状況におかれている。

区政は、これまで墨田区基本計画に基づく各種施策や東京スカイツリー関連事業など将来の区の活性化につながる施策を積極的に展開してきた結果、定住人口の増加等により、ここ数年特別区民税の伸びが見込めるようになった。さらに、景気回復による特別区交付金などの一般財源の増収とも相まって、区財政は、収入面において徐々にではあるが改善の兆しが見られる。

しかし、来年度の区財政は、法人実効税率の引き下げや、特別区交付金の財源のひとつである法人住民課税のさらなる見直しが危惧されるほか、消費税率改定の動向等もあり、予断を許さない状況にある。

こうした状況にあって、区政は、来年度に基本計画の最終年度を迎えることから、計画事業の目標達成と、3つのリーディング・プロジェクトに係る施策を中心とした重点課題の着実な推進が求められている。引き続き財政基盤の強化を図りながらこれらの事業を推進するには、既存事業のさらなる見直しによる歳出の圧縮によって財源を捻出し、これを新たな行政需要に振り向けることが不可欠である。

平成 27 年度予算は、「平成 27 年度における区政運営の基本指針」において、「基本計画事業の総仕上げを確実にするとともに、新たなステージへの架け橋となる予算」として位置付けている。

予算の見積りにあたっては、この指針に基づくとともに、下記の事項に十分留意して見積るよう配慮願いたい。

この旨、命によって通達する。

## 記

### 1 政策経費

- (1) 政策経費は、「区政運営の基本指針」に掲げる区政運営の基本的な取組方針に沿った施策を推進するために、必要な経費を見積ること。
- (2) 政策経費のうち新規・拡充事業として見積るのは、次に掲げる経費とする。
  - ア 基本計画における主要な公共施設整備事業のうち、実施計画に位置付けられている事業
  - イ 各分野別の計画に位置付けられている事業で、27年度の着手が予定されている事業
  - ウ 法令・制度等の改正により実施すべき事業
  - エ その他、27年度に緊急な対応が求められる事業等で、区長の政策判断を必要とする事業
- (3) 平成27年度は、消費税率引上げやこれに併せた経済対策などが想定されるため、引き続き国の動向に注視し、区政に大きな影響を及ぼす制度改革等について積極的な情報収集に努め、必要な施策に反映させること。

### 2 標準経費

- (1) 標準経費については、社会経済情勢の変化を見据えて見直しを行うとともに、行政評価結果や各部の経営戦略を踏まえた事業の統合・縮小・廃止を積極的に行い、その成果を見積りに反映させること。
- (2) 平成27年度は、行財政改革実施計画の最終年度に当たるため、計画目標の達成を見据えて、経費の見積り時点から必要な取組みを行うこと。
- (3) 経常収支比率を引き下げ、更なる財政の健全化を図る観点から、物件費はもとより、繰出金や扶助費に係る経費についても節減に力点をおいた精査を行うこと。

### 3 予算要求額

- (1) 消費税率10%への引上げは、年内に決定される予定であるが、要求額は現行税率の8%で見積もること。

- (2) 各部における標準経費の予算要求額は、既定経費の圧縮等に努め、原則、前年度標準経費予算額を超えない範囲で要求すること。  
特に、施設管理や調査研究に係る経費については必ず見直しを行い、削減を図ること。
- (3) 工事請負費のうち維持補修費については、区民の安全・安心の視点においた緊急性・優先性の高いものについて要求することとし、部で優先順位を付けて提出すること。

#### 4 歳入の確保

歳入の見積りにあたっては、財源の的確な把握と徴収努力に努めること。

- (1) 特別区税・国民健康保険料等については、更なる徴収努力を行い、収入を確保すること。なお、見積りにあたっては、社会情勢の推移や税等の制度改革の動向を十分把握して行うこと。
- (2) 国・都の補助金については、制度改革等の動向等に注視し、その確保に努めること。
- (3) 使用料及び手数料については、条例等の適切な運用に留意し、受益者負担を適正化すること。
- (4) 貸付金に係る元利収入については、適切な債権管理により収入を確保すること。
- (5) その他、新たな歳入の確保策を立案し、積極的に増収に向けた取組みを行うこと。